

平成 21 年 5 月 20 日

## 新型インフルエンザに対する金沢大学の方針について

学生・教職員 各位

このことについて、本学における新型インフルエンザ対応に係る基本方針を定めましたので、お知らせします。

今後、発熱（37.8℃）又は呼吸器症状（鼻汁や鼻閉、咽頭痛、咳）を認めた場合には、すぐには医療機関に受診せず、最寄りの発熱相談センターに相談してください。

また、新型インフルエンザ感染者と認定された者又は新型インフルエンザの感染の疑いがある者（発熱又は呼吸器症状を認めた者）に対しては、新型インフルエンザが治癒する又は感染していないと認められるまでは、登学（勤務）することを禁じます。

なお、状況は刻々と変化するため、本学としての最新情報は以下のURLで確認してください。

◇金沢大学ホームページ <http://www.kanazawa-u.ac.jp/>

◇アカサスポータル <https://elearn.el.kanazawa-u.ac.jp/Portal/>

金沢大学長 中村 信一

### 1. 日常生活について

うがい、手洗い、マスクの着用等の感染予防措置を徹底するとともに、人混みの多い場所はなるべく避けてください。

特に今時期における各種集会やスポーツ大会等への参加（本学での開催を含む）の必要性について、改めて検討することを求めます。

### 2. 国内での活動について

#### (1) 旅行の自粛等

新型インフルエンザ国内発生地域への訪問については、延期又は自粛を求めます。

なお、当該地域への訪問が必要な場合には、教職員については所属部局の総務担当係、学生の場合については学生課学務担当係まで、事前に連絡してください。

※国内発生地域：厚労省ホームページ（感染拡大防止措置を図るための地域について）

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/index.html>

#### (2) 訪問後の健康管理

上記（1）の地域を訪問後は旅行終了日を第1日目とした7日間の健康管理を求めます。

旅行者は、別途定める「健康管理記録用紙」に健康状況を記入し、教職員については所属部局の総務担当係、学生の場合については学生課学務担当係まで提出してください。

もし、異常を認めた場合には、最寄りの発熱相談センターまで相談し、後日、保健管理センターまで電話又はメールで報告してください。

### 3. 海外での活動について

#### (1) 渡航の自粛等

新型インフルエンザ蔓延国への渡航については、強く自粛を求めます。

また、新型インフルエンザ発生国（疑いがある国を含む）への渡航についても、延期又は自粛を求めます。

海外渡航が必要な場合（渡航国を問わない）は、教職員については所属部局の総務担当係、学生の場合については学生課学務担当係まで事前に連絡してください。

※国内発生地域：厚労省ホームページ（新型インフルエンザが蔓延している国又は地域について）

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/index.html>

（蔓延国：5/20 現在、メキシコ、アメリカ（本土）、カナダ）

#### (2) 帰国後の健康管理

全ての渡航者（渡航国を問わない）に対して、帰国後は帰国日を第1日目とした7日間の健康管理を求めます。

帰国者は、別途定める「健康管理記録用紙」に健康状況を記入し、教職員については所属部局の総務担当係、学生の場合については学生課学務担当係まで提出してください。

もし、異常を認めた場合には、最寄りの発熱相談センターまで相談し、後日、保健管理センターまで電話又はメールで報告してください。

#### (3) 渡航中の者

滞在中の学生、教職員に対して、大学として帰国要請は行いません。

現地滞在中は、日本大使館等からの情報・指示に従うほか、各自で感染予防の措置（うがい、手洗い、マスクの着用等）を積極的に行うとともに、感染する可能性が高いと思われる地域へ近寄らないようにしてください。